

税金の滞納は許しません！

町では、納期内に納税される多くの町民の方との税負担の公平性、また町の貴重な自主財源を確保するため、**悪質な滞納者に対し債権差押えの滞納処分を行っております。**

本年度は、80名の滞納者に差押予告書を送付し、10月現在で1,146,000円が自主的に納付され、預貯金等1,060,846円を差押え滞納税に充当しました。

今後は、さらに財産調査をすすめ、不動産やタイヤロック装置による自動車の差押えも強化します。

なお、病気や失業など、やむを得ない事情により納期内の納税が困難な方は、早急に税務窓口にご相談ください。

【お問合せ先】住民税務課 税務チーム TEL 22-3037 (直通)

項目	差押件数	差押金額
給与源泉所得税還付金	13件	336,461円
預貯金	9件	511,529円
出資金	3件	40,300円
生命保険	2件	172,556円
合計	27件	1,060,846円



第63回 人権週間

法務省及び全国人権擁護委員会連合会では、12月4日から10日までの1週間を「人権週間」と定め、広く国民に呼びかけ、人権尊重思想の普及高揚を図っています。

今回の人権週間の強調事項は

- 女性の人権を守ろう。
- 子どもの人権を守ろう。
- 高齢者を大切に作る心を育てよう。
- 障害のある人の完全参加と平等を実現しよう。
- 部落差別をなくそう。
- インターネットを悪用した人権侵害をやめよう。 など…

人権週間を迎えるにあたり、憲法の定める基本的人権尊重の精神を改めて見つめ直してみることで、これらの問題解決に努めたいものです。本町でも様々な人権に関する相談に応じています。相談は無料で、秘密は固く守られます。お気軽に御相談ください。

錦江町の人権擁護委員

しらかわ ひろし
白川 弘 (鳥井戸自治会)

いわさき かつこ
岩崎 勝子 (神川上自治会)

こまぎ ただのり
小牧 唯憲 (田代地区馬場自治会)

今後の特設人権相談日予定表

- 相談日：11月29日(火)
- 場所：本庁3階監査控室
- 相談日：12月6日(火)
- 場所：支所1階会議室
- 相談日：平成24年2月7日(火)
- 場所：支所1階会議室



【問い合わせ先】
住民税務課
TEL 22-3039

国民健康保険からのお知らせ

錦江町国民健康保険では、毎月健康運動教室を実施しています。日ごろの運動不足解消に参加してみませんか？

- どなたでも参加できます。
- 申し込み不要
- 参加料無料

【11月・12月の日程】 11月15日(火) 大根占保健センター 11月22日(火) 大根占保健センター
12月6日(火) 田代保健福祉センター 12月13日(火) 田代保健福祉センター
※都合による場所の変更・中止等は町防災無線で連絡いたします。

■ 時間 午前10:00～11:30 ■ 持ち物 室内シューズ・水分補給のための水
■ 内容 「ストレッチ体操」や「肩こり・腰痛予防体操」など初めてでも安心な、簡単で楽しい体操です。

■ 【問い合わせ先】 保健福祉課 22-3041 住民生活課 25-2511